

第 10 期東松山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた座談会

座談会開催日時

日時 令和 8 年 6 月 8 日（月）午後 1 時 3 0 分

場所 東松山市総合会館 3 階 3 0 2 会議室

座談会出席者

社会福祉協議会生活支援コーディネーター
認知症のひとと家族の会世話人
民生委員児童委員協議会連合会会長
自治会連合会大岡支部長
シニアクラブ連合会会長
唐子地区サロン運営者
アースサポート東松山地域包括支援センター

【テーマ】 2040 年に向けた地域包括ケアシステムの深化と地域共生社会の実現について

項目 1：社会参加の現状と今後の取組について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか」という質問に対して「是非参加したい」・「参加してみたい」と回答した方が 54.7%（第 9 期時：56.8%）でした。

また、「グループ等への参加頻度」を問う質問について、「町内会・自治会」と回答した方が 29.5%（第 9 期時：26.6%）で最も多く、次いで「趣味関係のグループ」が 25.6%（第 9 期時：22.6%）、「収入のある仕事」が 24.8%（第 9 期時：23.8%）となっています。

前回調査と比較すると、参加率について「介護予防のための通いの場（ハッピー体操など）が 5.7 ポイント（第 9 期時：6.3%→今回 12.0%）高くなっています。

○高齢者の社会参加（自治会、シニアクラブ活動など）の現状と課題について

○高齢者が元気なうちから地域社会や医療・介護専門職とつながり、そのつながりのもとで社会活

動を続け、介護が必要となっても必要な支援を受けながら、住民一人ひとりが自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指していくためには必要なことは何か。

項目 2：認知症施策の推進について

第 9 期埼玉県高齢者支援計画によると、埼玉県の認知症の人の人数は令和 7 年には約 40 万人、令和 22 年（2040 年）には約 58 万人に達すると見込まれています。

令和 7 年 4 月 1 日時点の埼玉県の人口（7,321,033 人）と東松山市の人口（91,065 人）で按分すると東松山市では、令和 7 年に約 5,000 人の方が認知症となり、令和 22 年には約 7,200 人に増加すると見込まれます。

※東松山市の令和 7 年 4 月 1 日時点の 65 歳以上の人口が 27,511 人、令和 22 年の見込みが 29,359 人であることから、65 歳以上の 5 人に一人が認知症となる可能性があると考えられます。

昨年度実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「認知症に関することについて」の項目中、「認知症の人に対する印象」を伺う設問に対し、「誰でもなりうる（78.5%）」「支援があれば自分らしく暮らせる（49.7%）」「認知症でもまだいろいろなことができる（43.9%）」との回答が上位を占めていることがわかりました。

また認知症の方に必要な支援はどのようなものがあるのかとの設問に対して、「認知症の早期発見への取組（54.1%）」「認知症の人を介護する家族への支援（49.9%）」「認知症予防（49.6%）」が回答の上位を占めました。

○認知症の早期発見、認知症の予防の取組として、どのような取組みを行うことが望ましいと考えられるか。

○認知症を含め介護が必要な方が地域で暮らすため、また、介護者を支援するために必要な地域資源は何か。

※地域包括ケアシステム

…介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制のこと

第10期東松山市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定 に向けた座談会（主な意見）

項目1：社会参加の現状と今後の取組について

●高齢者の社会参加（自治会、シニアクラブ活動など）の現状と課題について

→シニアクラブの現状と課題

- ・シニアクラブは、10年ほど前は76クラブ5,000人ほどだったが、現在63クラブ3,000人弱と減っている。みんなと仲良くしたいという気持ちを持つ人に、もっと参加してほしい。

→サロン活動の現状と課題

- ・サロンは70～80代を中心に、地域の集会所で行っている。参加者が病気や施設入所等で年々減少するなか、新規の参加者がなかなか入ってこないのが、募集も工夫している。
- ・サロンは「人と話す機会が増えたからよかった」などの声もあり、運営者にとっても生活のメリハリになっている。70代前半位までの担い手も必要だが、その年代の人は自分がまだサロンに集まる年代ではないと思っているのではないかと。
- ・サロンが楽しく続いていけば、20年経っても、興味そのものは変わらずに持ち続ける人が多い。雰囲気良く、自分ができないことがあってもサロン活動に満足している場合もあるため、運営側はそのことを踏まえて準備する必要がある。
- ・サロンを居場所として考えると、大勢に来てもらうより、長く続けていくことが大事。
- ・高齢者といっても60代から90代まで年齢に幅があり、身体の状態も趣味嗜好も様々で、催しの内容をひとつに決めることは難しい。一方で、内容を決めるために意見を出し合うこと自体が刺激になっている。
- ・催しに行かなくなる理由として、足が悪い、開催場所まで歩けないことがある。乗合で連れて行くという方法での参加者が増えている。
- ・催しに参加する、社会参加する、ひいては自分の家から出ることが、健康のために一番いい。

●「地域共生社会」の実現を目指していくためには必要なこと

→認知症になっても継続できる社会参加と地域とのつながり

- ・介護予防の取組参加への意識は高いが、認知症と診断された後の手立てに対する意識が非常に低いことが課題。認知症になった場合も、必要な取組へのスムーズな移行や地域とのつながりの維持ができればと思う。
- ・サロン等の催しに参加している人は、認知症になっても周りの人とのつながりがあり、そういうつながりが全くない人との落差は大きい。

→高齢者のみ世帯を支える地域のつながりと支え合い

- ・地域の高齢化が進み、高齢者の一人暮らし・二人暮らしが増え、例えばゴミ出し、分別が難しくなっている人も多い。隣近所で助けるとしても、隣が空家だったりする。一人でできないことを地域で支える「地域の家族化」が必要ではないか。責任の伴うリーダーを置く組織ではなく、家族として（支え合う関係が望まれる）。

- ・年齢に関係なく、元気なうちは支援側、要支援になったら「助けて」と声をあげられるといい。元気なうちから孤立せず、人と人のつながりを太くしておくことが必要。

→地域共生を支える民生委員等の担い手への支援

- ・地域共生社会の実現に向けて取り組んでいるのは民生委員だと思う。なり手がいないという状況で頑張っているのも、もっと補助をすることが必要。

→行政と地域の適切な役割分担

- ・本来行政がすべきことを、ただ地域に丸投げするというのは違うと思う。

項目2：認知症施策の推進について

●認知症の早期発見、認知症の予防の取組として、行うことが望ましい取組み

→早期発見から診断後の支援までの一体的な取組

- ・認知症の早期発見の取組は、診断された後にどうすればよいのか、ということも含めて取り組む必要がある。

→認知症の検査を受けやすい方法・環境の整備

- ・市の認知症スクリーニングテストは、スマートフォンを使うことが前提になっており、自分でテストを受けることができるのであれば、既にしっかりしているということになる。
- ・緊張せず、落ち着いて検査できる場所が必要。
- ・そもそも早期発見のための検査を受けたがらないし、受けたくないことが課題。

→本人・家族による認知症への気づきを支援する取組み

- ・当事者である本人・家族は、認知症の状態が進んでいっても、案外気づかない。

→健康診断の受診、健康維持

- ・健康診断を受けること、健康でいることが一番大切。

●認知症を含め介護が必要な方が地域で暮らすために、また、介護者を支援するために必要な地域資源

→相談先・相談窓口の充実

- ・介護をする人の相談先を充実させる必要がある。相談を受けた際に、より最適な相談先を案内するというのも重要。
- ・地域包括支援センターに相談に行って、困っていることを整理することがとても大事。そのうえで、包括で受け入れが難しい相談事を受け入れる窓口が必要だと思う。

→本人・家族・支援者間の認識共有と支援方針の調整

- ・本人の実際の状況と、家族の本人についての状況認識が不一致である場合に、支援を受け入れてもらえないという問題がある。また、キーパーソンが多すぎて、支援の目標が定まらずに難しいという場合も、支援が困難になる。

→地域における見守りと支援者の連携

- ・自治会の中に認知症サポーターを置いて見守り活動や相談窓口への連絡を担うようにして、地域の中で「なにかおかしい」を意識できるようにして、民生委員だけが役割を負わない形がよい。
- ・サロン活動にチームオレンジのサポーターが自然に入っていければよいのではないかと。地域密着（の活

動)と支援者をつなぐ方策が大事。

→**介護者の居場所づくり・つながりづくり**

- ・介護者の孤立という問題に対応するために、介護者の居場所づくり・つながりづくりが重要だと思う。

→**地域活動に参加するための移動方法の確保**

- ・サロンなどの活動の場所に行くための移動方法を確保しないといけないが、制度上難しい。